

市長施政方針要旨

－ 平成31年3月市議会定例会 －

四 万 十 市

本日、議員の皆様のご出席をいただき、3月の市議会定例会が開会できますことをお礼申し上げます。

開会にあたり私の市政運営に対する所信と予算の概要及び主な事業への取り組みについて申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願いしたいと思います。

さて、本年4月30日、天皇陛下が御退位され、皇太子殿下が翌5月1日に御即位されることにより、30年にわたり様々な出来事が起こり、また数々の歴史を重ねてきた「平成」の時代から元号が改まり、新たな次の時代を迎えることとなります。

「平成」を振り返ってみますと、国内ではバブル経済が崩壊し、地方分権の推進や急速な人口減少・少子高齢化に伴い、社会の仕組みや構造が大きく変化してきました。

また、阪神・淡路大震災や東日本大震災をはじめ、まだ記憶に新しい昨年の西日本豪雨災害など国難ともいえるべき多くの自然災害にも見舞われ、安全神話が崩壊していく中、改めて一人ひとりが命の尊さを学び、安全・安心に暮らしていくためにはどうすればいいかを考えさせられる時代にもなりました。

こうした中、本市におきましては、昭和から平成にかけてそれぞれの歩みで発展を遂げてきた「中村市」と「西土佐村」が、合併により新たに四万十市として生まれ変わり、成長を重ねながら「人が輝き、夢が生まれる 悠久と躍動のまち 四万十市」を目指し、平成の次の時代の扉を開こうとしてい

ます。

平成31年度は、市政運営を行う上での羅針盤とするため、私が1期目真っ先に策定に取り組んだ「四万十市総合計画」において、前期5年間の基本計画の最終年に当たります。これまでの4年間に取り組んできた施策等の検証を行いつつ、再来年度からスタートする新たな後期5年間の基本計画の策定に取り組めます。

また、総合計画の基本構想を踏まえ、本市が目指す産業振興の将来像を明らかにし、産業間の連携のもと、本市の豊かな地域資源を活かした総合的な産業振興を進めるため策定した「四万十市産業振興計画」においても、具体的な取り組みの計画期間として定めた5年間の最終年にあたります。

さらには、東京一極集中が続く中、人口減少に歯止めをかけ、地域経済縮小を克服し、本市の地方創生を実現するため策定・推進を図っている「四万十市まち・ひと・しごと創生総合戦略」も計画の最終年を迎えることから、国が示す基本方針を踏まえ、両輪となる県の計画との整合性を図り、次期計画の策定を進めてまいります。

このように、本市にとりましては更なる発展に向け、次のステージへ進むうとする大切な年にあたります。

このような折、国の情勢に目を移しますと、経済では昨年12月時点で「景気回復期間が戦後最長に並んだ可能性が高い」と表明されるなど、引き続き雇用・所得環境の改善が進み、今後も内需を中心に堅調な景気回復が見込まれています。ただ、本年10月に消費税が10%に引き上げられる見通しであることから、経済への影響も懸念される所であり、状況の注視が必要

と考えています。

一方、少子高齢化を我が国の持続的な成長にとって最大の課題と位置付けたうえで、社会保障のあり方においては、高齢者だけでなく、幼児教育・保育の無償化をはじめとした子育て世代などを含めた、全世代型の社会保障制度への転換を図ろうとしています。

これらの動きにも十分注意を払いながら、本市の着実な発展に繋げるための重要な1年として各計画の策定にあたりるとともに、更なる市民福祉向上のため、これまで進めてきている施策等の推進に引き続き全力で取り組んでまいります。

次に、来年度の予算概要について申し上げます。

【予算概要】

平成31年度の当初予算につきましては、四万十市総合計画に掲げる基本目標である6つの柱を基本的方針として、事業を厳選し、予算編成を行いました。

その結果、平成31年度の予算規模（概数）は、

- 一般会計で 210億8,000万円（前年度比4.6%増）
- 特別会計で 115億9,500万円（前年度比1.3%増）
- 企業会計で 30億6,800万円（前年度比3.2%増）

となり、各会計間の重複を除いた総額は、333億2,100万円（前年度比3.3%増）となっています。

一般会計の歳出ですが、人件費は33億1,100万円と、前年度比3.8%の減、扶助費は34億700万円、前年度比0.3%の減、公債費は24億2,600万円、前年度比2.1%の減です。これらを3つあわせた義務的経費は、91億4,400万円、前年度比2.1%の減となります。

投資的経費のうち普通建設事業費は23億7,500万円、前年度比17.1%の増です。これは、継続事業の相ノ沢川総合内水対策事業、農地耕作条件改善事業や、自然体験型観光資源強化事業などが増額の主な要因です。

続いて、総合計画の6つの柱に沿い、主な事業の概要をご説明いたします。

まずは、1つ目の柱、「自然と共生した安心で快適なまちづくり」です。

災害に強いまちづくりとして、各避難所の自家発電施設整備などを行う都市防災推進事業のほか、住宅等耐震事業により住宅の耐震化率向上を図るとともに、指定避難所の資機材整備など、地震津波対策事業を実施します。

また、急傾斜地の崩壊対策、下田港湾改修工事、相ノ沢川総合内水対策などについても、国や県と歩調を合わせて取り組んでまいります。

次に、2つ目の柱、「にぎわいと住みやすさのあるまちづくり」です。

都市基盤の整備・充実を図るため、国の補助金を積極的に活用し、交通インフラの整備を行ってまいります。

また、文化複合施設の整備について基本計画に基づき、基本設計業務や管理運営基本計画の策定などに着手し、事業を推進してまいります。さらに、地域の皆様の移動手段の確保として鉄道経営支援やデマンド交通運行など、公共交通の維持・確保を実施してまいります。

次に、3つ目の柱、「地域資源を活かした産業の力みなぎるまちづくり」です。

国の地方創生推進交付金を活用するなど、ぶしゅかんや栗の産地化・普及促進をはじめ、各産業分野において産業振興計画に位置付けた施策を展開し、産業の振興、雇用の創出を図ります。

農業の分野においては、引き続き入田地区、利岡地区、三里地区の農地整備を行ってまいります。その他、農地耕作条件改善事業の実施や集落営農の推進など、林業では市有林整備、市産材利用促進事業、鳥獣被害対策などを実施するほか、森林環境譲与税を財源とし、新たな森林経営管理システム事業として未整備森林の把握調査を始めるとともに、担い手育成・確保対策の充実を図ります。

水産業では、稚鮎等放流補助、アオノリ漁場整備などの内水面漁業の振興を実施する一方、下田漁業協同組合への冷蔵庫整備補助などの海面漁業の振興も図ってまいります。

観光面においては、自然体験型観光資源強化事業としまして、県下で大々的に繰り広げられる「リョーマの休日 自然・体験型キャンペーン」と連動しまして、四万十ひろばオートキャンプ場整備を軸に自然体験型施設の改修などを行うもので、四万十川ブランドや自然の強みを活かして周遊観光の強化を図ります。

次に、4つ目の柱、「豊かな心と学びを育むまちづくり」です。

中村南小学校区の学童施設について、現在の規模では利用する児童を全て受け入れられないため、新たな施設の整備を行います。

また、中村西中学校校舎の大規模改造に着手するとともに、西土佐中学校のバリアフリー改修を実施し、生徒の安全・安心な教育環境の整備を図ります。

次に、5つ目の柱、「健やかで笑顔のある支えあいのまちづくり」です。

乳幼児や小学生等の児童のいる保護者等を会員として、地域における育児の助け合い活動を目的に、ファミリーサポートセンターを市立児童館内に開設いたします。

また、3歳児健診において、弱視の早期発見・早期治療につなげるため検査機器を導入し、弱視スクリーニング検査事業を実施いたします。さらに、地域の医療体制確保のため、医師不足等により運営の厳しい市民病院に対し、1億円の基準外繰出を実施し、経営の安定化を図ります。

最後に6つ目の柱、「協働で築く地域力のあるまちづくり」でございます。

この4年間で、110組を超え、200人に迫る受け入れ実績に繋がっている移住施策について、引き続き移住推進員の活用及びNPO法人との連携により、受け入れ態勢の充実に努め、地域の活性化並びに地域力の向上を図ります。

また、地域活動や地域協働による取り組みの推進を図り、地域振興に繋げることを目的として、地域おこし協力隊の活用による地域の支援を行ってまいります。

続いて歳入の内訳ですが、市税は36億1,400万円で前年度比2.3%の増、地方消費税交付金は、6億7,600万円、前年度比3.1%の増で見込んでおります。地方交付税は、75億4,000万円、前年度比0.6%の

増、臨時財政対策債は、4億3,900万円、前年度比17.1%の減で、あわせて前年度比0.6%減の予算を計上しています。

また、ふるさと応援基金の取り崩しは、2億1,300万円、前年度比41.3%の増で、そのほか文化施設建設基金9,500万円、新しいまちづくり基金4,000万円の取り崩しを計上しておりますが、さらに収支不足を補う財源として、減債基金の取り崩しを1億7,100万円お願いしております。

なお、臨時財政対策債を除いた市債は、12億8,100万円で、前年度比16.1%の増となっています。

交付税措置の大きい市債を優先的に活用するなど、財政運営の硬直化を招かないよう後年度の公債費負担に留意し、軽減に努めてまいります。

続きまして、主な事業等への取り組みについてご説明いたします。

【災害に強いまちづくりの推進】

はじめに、災害に強いまちづくりの推進についてです。

今年度は、6月の大阪府北部地震を始め、7月の西日本豪雨、9月の北海道胆振東部地震など、自然災害が全国的に頻発した年になりました。

本市としましても、大雨特別警報が初めて発表された7月の豪雨を始め、台風や前線の影響による大雨が繰り返し発生し、災害対策本部を本市発足以来、最も多い6度も立ち上げることとなりました。

今後、地球温暖化などによって大雨災害の頻発化、激甚化が懸念されておりますので、現在重点的に取り組みを進めております南海トラフ地震への対策と併せまして、洪水、土砂災害などの大雨災害も含めた「災害に強いまちづくり」の実現に向けた、各種事業の推進に取り組んでまいります。

まず、地震・津波対策についてです。

住宅の耐震化につきましては、戸別訪問の実施、耐震設計費用の実質無料化、広報や学習会での積極的な普及啓発により、ここ近年大きな成果に繋がってきております。

直近3年間とそれ以前の3年間の実績で見ますと、耐震診断で約4倍、耐震設計で約3倍の実績増となっており、耐震工事につきましても、国の制度変更の影響などで今年度の実施件数が前年度より大幅減となっている中、3年間の実績では、約1.4倍の実績増と、着実に事業推進の成果が表れています。

関連予算につきましても、今年度は昨年度より約1億円の増額対応を行ってまいりましたが、来年度は更に約4千万円の増額対応を行い、更なる事業推進の後押しとなるよう努めるとともに、引き続き市民の皆様への周知・啓発活動に取り組んでまいります。

次に、近年多発化、激甚化しております大雨に対する取組みについてです。

洪水災害や土砂災害などの大雨災害に対する最も効果的な対応は、安全な場所への避難を早期に完了することです。そのためには、まず平時から市民の皆さんが自宅の災害リスクを正確に認識するとともに、その災害リスクに基づいて自らの取るべき避難行動に関する知識を持ち、そのうえで災害時に

避難開始に関する情報を確実に取得し、避難することが必要であると考えます。

昨年度作成し、市内全戸に配布しました総合ハザードマップには、これらのことを全て網羅しており、広報での説明記事のシリーズ連載を実施するとともに、学校、地区、事業所等での説明会をこれまでに延べ25回開催してきました。

また、避難のタイミングや情報の入手方法等を記載した「災害・避難カード」、いわゆるマイタイムラインの各家庭での普及についても、1月に東中筋地区で開催した内閣府との合同防災訓練・学習会において、活用方法の説明を行うなど取り組みを始めており、来年度も引き続きこれらの普及啓発に努めてまいります。

次に、地域防災力の向上についてです。

昨年11月3日、本市としては初めての総合防災訓練となる「四万十市みんなで防災訓練」を内閣府との合同で実施しました。この訓練では、海上保安庁や陸上自衛隊などとの合同訓練を初めて実施するとともに、訓練を実施したことのない地区でも初めて開催でき、防災意識の啓発、共助意識の醸成、防災関係機関相互の応援体制の確認など、非常に多くの成果を得られました。

東日本大震災時の対応を経験された方の言葉として、「事前に訓練をしていたこと、それも真剣に取り組んでいたことしか実際には役に立たなかった」というものがあります。

来年度も各地区での訓練を継続的に取り組んでいくとともに、他の防災関係機関、団体との連携も発展的に拡大していきたいと考えております。

また、今年度策定中の災害時の物資配送計画に基づいた物資配送訓練を県や民間事業者の協力をいただきながら実施するなど、いざという時に実際に役に立つ訓練をより真剣に行い、地域防災力の向上に繋げていきます。

次に、災害時の民間事業者による支援体制の構築についてです。

大規模災害発生時の応急対応活動を実施する場合、市のみでの対応には人的にも、対応可能な範囲や内容にも限りがあり、特殊な知識や技能、機械や設備をお持ちの民間事業者の方々の協力は大きな力になると考えています。

このため、近年、協力協定に基づいた応急対応活動に係る支援体制の構築に力を入れてきており、今年度は災害時における無人航空機ドローンの運用に関する協定や、災害廃棄物の処理に関する協定など、9件の協定を締結しました。

本年1月に入田地区で発生した大規模な林野火災では、延焼範囲を特定するためドローンによる現場上空からの撮影が行われ、早速その有効性を実感したところです。

大規模災害時には、多種多様な応急対応が必要となってきますので、より迅速、効率的な対応が可能となるよう、今後もより多くの、そして様々な業種の民間事業者の皆様との支援体制の構築に取り組んでまいります。

【道路網の整備】

次に、道路網の整備についてです。

まず、高速道路網の整備では、来たるべき南海トラフ地震をはじめとした災害時におけるリスクの低減や、人口減少・少子高齢化に対応した地域社会

の形成などにより地域の持つ可能性が増し、民間投資を誘発することによる地域経済の成長に繋がるなど、四国横断自動車道延伸の持つ意義は本市のまちづくりを考えるうえで非常に重要なものであります。

昨年11月には、一般国道56号片坂バイパスが開通し、県内でも屈指の交通の難所であった片坂におきまして、快適で安全な通行が可能となりました。

また、昨年度事業化されました「佐賀大方道路」におきましても、着々と調査設計が進められているとお聞きしており、来年度中に全線開通する予定の「中村宿毛道路」とあわせ、幡多地域の高速道路整備は着実な歩みを進めているところです。

残された約8kmの「黒潮大方～四万十間」の早期事業化を目指すとともに、「宿毛～内海間」の次の段階への進展につきましても関係機関と連携のうえ、地域一丸となって積極的な要望活動を行ってまいります。

このほか、自動車専用道路以外でも、一般国道56号大方改良区間が3月24日に開通するとの発表があり、黒潮町市街地での混雑が緩和され、本市への往来がよりスムーズになる道路が整備されることとなります。

次に、国道441号の整備についてです。

事業主体である高知県により、口屋内バイパスの西土佐側である、西土佐中半地区のトンネル明かり部では、一部区間約310mにおいて拡幅工事が実施されております。中村側におきましても、久保川地区で来年度からの工事の本格着工に向け、用地買収を開始したとお聞きしており、バイパス開通に向けた着実な取り組みが進められております。

一方、国道439号につきましては、国道441号の整備に目途がたった後の本格着手に向けて、残土処理場の詳細設計や、工事用道路の整備が進められているとお聞きしております。

また、市街地の環状道路として、県が整備を進めております都市計画道路右山角崎線につきましては、昨年度から開始した用地買収も、地元や地権者の皆さまのご協力により、短期間のうちに大きく進捗したところです。来年度も引き続き用地買収を進めるとともに、本格的な工事も開始されるお聞きしております。

いずれの路線も本市にとっては重要な路線であり、引き続き高知県と連携し、早期整備に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、市道整備についてです。

四万十川本川にかかる沈下橋4橋の修繕につきましては、本年度内に岩間大橋の調査と詳細設計が完了し、来年度より本格的な修復・修繕に向けた工事を開始する予定です。

三里橋、勝間橋につきましては、調査・設計を来年度月上旬に完了させ、引き続き橋脚の修繕に着手いたします。

また、平成22年度より通行止めを行っている屋内大橋につきましても、石積の修復工事ならびに橋桁の補強工事を引き続き実施いたします。

沈下橋は、周辺住民の皆さまにとって欠かせない重要な生活道路であるとともに、四万十川の景観を特徴づけるシンボルでもあり、四万十川観光の重要な拠点となる施設です。一日も早い機能回復に向けて、重点的な取り組みを進めてまいります。

安心で快適なまちづくりを進めていくためには、基盤となる高速道路ネットワークの形成と幹線道路網の整備促進、そしてこれらにつながる市道の整備と維持がますます重要となってきます。

引き続き関係機関と連携し、強力な要望活動を行うなど、予算確保に向けて全力で取り組んでまいります。

【河川・内水・ダムの整備】

次に、河川整備についてです。

去年は、7月豪雨により、西日本を中心に広い範囲で甚大な被害が発生し、四国でも愛媛・高知の両県を始めとする随所で被害が発生しました。

この「平成最悪の豪雨」と呼ばれている洪水では、岡山県倉敷市真備町の小田川で、バックウォーター現象による堤防の決壊が発生し、その氾濫により多くの尊い命が失われました。また、ライフラインや交通インフラへの被害も甚大で、市民生活や地域経済に与える深刻で長期的な影響を痛感したところであり、同様に、大小様々な堤防に囲まれる本市においても、河川インフラの整備は、非常に重要であると改めて認識させられたところです。

このような中、平成30年12月には、国において国土強靱化基本計画の見直しが行われ、緊急に実施すべき施策として3ヶ年緊急対策が閣議決定され、四万十川・後川・中筋川においても洪水の流下断面が不足している箇所への河道掘削や樹木伐採などの緊急対策を進めるとお聞きしています。

また、平成24年度より進められてきた、具同・入田堤防の改修工事については、一連の堤防の完成に伴う治水安全度の向上が図られたとともに、併

せて整備を進めていた堤防上の市道具同坂本線の完成により、交通の利便性も大幅に向上されたところです。

次に、具同・楠島地区で進める内水対策についてです。

現在、「楠島川放水路」の整備に係る、排水樋門・放水路・排水施設の設計を国土交通省、高知県、四万十市によりそれぞれ進めているところであり、その設計が年度内には概ね完了する予定です。

来年度以降は、その設計に基づき、国土交通省では樋門整備にあたっての堤防開削の準備工を、高知県と本市においては、事業地の用地取得を中心に、一部の護岸施設等の工事に着手する予定としております。

次に、横瀬川ダム建設事業です。

ダム建設現場では、ダム本体と管理用庁舎などの付属施設が姿を現しており、コンクリート打設の進捗においては約99%まで進み、来週3月5日には、最後のコンクリート打設を実施し、ダム本体のコンクリート打設を完了させる予定となっています。

来年度については、引き続き付け替え道路等の整備を行うとともに、ダム警報局等の管理設備の工事を進め、いよいよ横瀬川ダムの安全性を確認する試験湛水を実施し、完成の運びになるとお聞きしています。

本市としましても、中筋川沿川の洪水被害の軽減並びに水道水の確保等を目的として整備が進む横瀬川ダム完成に向け、引き続き支援・協力をしてまいります。

【文化複合施設の整備】

次に、文化複合施設の整備についてです。

文化複合施設基本計画については、3回の市民ワークショップでの意見や提案等をお聞きしながら、4回にわたる整備検討委員会での協議のもと、現在、最終の調整に入っているところです。

計画書の概要を申しますと、施設の基本理念を「未来を紡ぐ参加・交流・創造の拠点」と定め、この基本理念を実現していくための事業の考え方として、「施設提供事業」、「創造支援事業」、「参加・体験・育成事業」、「鑑賞・普及事業」、「交流・情報事業」、「生涯学習事業」の、大きく分けて6つの事業展開で整理しています。

この事業展開に必要な施設機能としては、大・小ホールの「ホール機能」、練習室や会議室などの「創造支援機能」、展示をメインとした「展示機能」、交流・情報発信を行う「交流機能」、事務室等の「管理機能」の5つを考えています。

その中でも、メインとなる「ホール機能」として大ホールについては、二層式で850～1,000席規模で調整しており、小ホールは、平土間で現在の中央公民館の大ホールと同等の360席規模としています。

また、施設の1階には、協同整備される高知県農業協同組合幡多地区の窓口業務部門も配置することとなります。よって、多くの市民をはじめとする利用が想定されることから、共有スペースとなるエントランスロビーなど交流機能の工夫・充実を図り、賑わいを創出する空間になるよう計画し、施設全体としては延床面積6,750㎡程度の建物になる計画としています。

管理運営については、「直営」か「指定管理者制度」のいずれかとなりませんが、運営者には、ホールなど特殊な設備と機能を十分に活用した運営ができる専門性と、市民の皆さんとの協働といったコーディネーターとしての2つの役割が求められますので、どちらを導入するかについては、来年度以降に策定を予定しています「管理運営基本計画」等の中で決めていきたいと考えています。

今回まとめた基本計画に基づき、来年度は施設の基本設計や管理運営基本計画の策定など、ハード・ソフト両面からより踏み込んだ準備作業を進めてまいります。

【農林水産業の振興】

次に、農林業の振興についてです。

まず、農業基盤整備につきましては、予算の確保の面において、県とともに国等への要望を積極的に行ってきた結果、国に本年度補正予算で県営土地改良事業費として、3地区で3億6,700万円の割当がありました。

これにより、入田地区・三里地区においては面工事がほぼ完成する予定となり、利岡地区におきましても、面工事が順調に進められていく見通しとなりました。今後は、事業の要件となっております農地の集積を進めるとともに、事業効果が十分発揮されるよう高収益作物の振興など、営農体制の確立に向けた支援を関係機関とともに行ってまいります。

次に、栗の産地再生についてです。

橘地区で進めていた、約60aの実証農園整備が終わり、3月中には苗の

定植並びに獣害対策の防護柵設置も完了する予定です。苗は、早生（わせ）、中生（なかくて）、晩生（ばんせい）と様々な品種を新植し、年間労力の分散とリスク回避による収入の安定や、地域に適した品種の選定、平地での省力化、栽培方式の研究などを行います。

また、農業公社研修生が栗栽培を学ぶ場としても活用し、将来の栗農家の担い手として育成を図ります。

こうした取り組みにより、経営モデルを確立し、栗生産をこれまでの傾斜地から水田等、平地への転換を促し、多くの生産者が栗栽培に関わりやすく、効率の良い生産環境の整備を支援しながら、かつての県下一の栗の産地を実現し多くの生産者の所得向上につなげてまいります。

次に、林業分野におきましては、公共建築物の木造、木質化の推進や市産材利用促進事業により地元産材の利用促進を図るとともに、鳥獣被害対策として、捕獲の推進と国の交付金を活用した獣害防止柵の整備に取り組みます。

また、新たに創設される森林環境譲与税を活用して未整備森林の整備に向けた事前調査や担い手対策に取り組みます。

次に、水産業分野におきましては、内水面漁業の振興を目的として漁協が取り組んでいる稚鮎の放流事業に対して、これまでも補助を行ってまいりますが、これを継続することで水産資源の増殖と保全を図ってまいります。

【食肉センターの整備】

次に、四万十市営食肉センターの整備についてです。

県内の豚の産地が県西部に集中している現状において、と畜場は産地の近

くにあることが求められることもあり、県西部に位置する本市の食肉センターは、県の「1県2と場」の方針のもと、県内の畜産業を担う役割があるとともに、県の畜産振興を図るうえでも必要不可欠な施設であると考えています。

本市では、現在、県内の畜産業及び食肉加工産業の六次産業化推進の中核機能を果たす新食肉センターの整備と位置づけた「四万十市新食肉センター基本計画」を策定しています。

来年度は、この基本計画の方針に従い、施設整備について事業手法検討業務及び基本設計等により、最適な事業手法・発注方式の比較検討を行い、適正な施設の規模、機能、レイアウトによるモデルプランを作成し、概算事業費、工期等を可能な限り詳細に把握していきます。

また、中でも施設整備費については、生産機械設備や建築工事に多額の経費を必要とすることから、農林水産省の「強い農業づくり交付金」活用による財源の確保が必要不可欠ですので、県及び関連事業者と協力しながら、交付金採択の必須要件である「食肉の輸出」及び「牛の部分肉仕向割合」の現況値ポイント獲得に向けた準備作業、実績づくりを行い、2021年度の交付金申請に向けて取り組んでいきます。

併せて、関連事業者の豚の増頭計画及び県内の生産規模拡大や新規養豚場誘致に向けた取り組みを県とともに進め、県内2箇所の新食肉センター整備を核とする畜産振興の推進を図ってまいりたいと考えています。

このように、新食肉センターの整備が来年度より本格化してくることから、施設整備と畜産振興などの業務を一元化し、総合的かつ効果的に施設整備を

推進するため、来年度より食肉センターに関する業務を観光商工課から農林水産課に移管し、執行体制の強化を図ります。

今期定例会に組織見直しの議案を提案しておりますので、よろしく願いいたします。

【観光振興】

次に、観光振興についてです。

高知県内では、平成29年から開催してきました「志国高知幕末維新博」が閉幕し、2月1日より新たな観光キャンペーンとして「リョーマの休日 自然体験キャンペーン」がスタートしました。このキャンペーンは、これまで磨き上げてきた「食」や「歴史文化」に加えて、自然景観や体験メニューなどを前面に打ち出すことにより、高知県観光の強みを余すことなく活かそうとする取組みであり、幅広い観光資源を対象としています。

本市におきましても、全国的な知名度を誇る「四万十川」という多彩なアクティビティが楽しめるフィールドを活かし、訪れる方々がより充実した観光周遊が楽しめるよう、また地域の魅力をより発信していけるよう来年度は新たな体制整備に取り組んでまいります。

また、本市の観光情報や魅力ある地域ブランドを広く発信していただくため、ゆかりのある方に観光大使としてご協力いただいています。

来年度は、四万十川学遊館や市産業祭でのトークショーなどで本市の魅力発信にご尽力いただいております。クイズ番組でもおなじみの漫画家「やくみつる」さん、スポーツキャンプ誘致にあたりアドバイスをいただ

いている、本市出身の日本体育大学男子柔道部監督「田邊 勝（たなべまさる）」さん、並びに柔道ロンドンオリンピック銀メダリストでテレビ等でも活躍されている「杉本 美香（すぎもと みか）」さんなど、著名な方を委嘱する予定としております。

それぞれが持たれる人脈は非常に多岐にわたっており、本市の魅力発信にその力を存分に活かしていただけるものと期待しています。

このような観光大使の皆さんの力やSNS等のさまざまな媒体を有効に活用し、本市の魅力を国内外へ広く発信していくとともに、このたびの自然体験キャンペーン開幕を機に、観光基盤を磨き上げ、受入体制をさらに充実させることで、誘客のさらなる拡大や持続可能な観光振興につなげていきたいと考えています。

【旧土豫銀行跡地の整備】

次に、旧土豫銀行跡地の整備についてです。

この事業は、平成22年に中心市街地の活性化に役立てて欲しいと寄付を受けた旧土豫銀行跡地に、商業コミュニティ施設を整備するもので、市とまちづくり会社が協同で整備を行う、官民連携事業として進めてきております。

これまでに、施設全体のコンセプトや店舗の規模等の決定をはじめ、全体事業費を算出するための基本設計を行うとともに、基本設計に基づいた具体的かつ実現可能な整備計画の詳細をまとめた、実施設計業務等の取り組みを進めてまいりました。来年度は、いよいよ施設本体工事に取り掛かり、年度内には、これまでこの地域にはなかった魅力ある、にぎわい拠点施設が誕生

することになります。

この拠点施設の整備により、中心市街地への誘客が期待されますが、その効果を最大限波及させるためには、中心市街地に訪れる方々の潜在ニーズの掘り起こしや課題の抽出、また、その課題解決に向けた協議、検討、更には取組を実践していく計画づくりが必要不可欠となってくるため、引き続き関係団体等で組織する「四万十市中心市街地活性化協議会」による協議を続けてまいります。

急激な人口減少や少子高齢化の進行、また、郊外型大型店舗の進出による、空き店舗の増加など、中心市街地を取り巻く環境は厳しさを増しておりますが、中心市街地活性化に向けたハード（拠点施設整備）とソフト（中心商店街活性化計画の策定）の両面から取り組みを進め、中心市街地の賑わいと活気の創出につなげてまいります。

【プレミアム付商品券事業】

次に、プレミアム付商品券事業についてです。

この事業は、本年10月から消費税・地方消費税率が10%に引き上げられることに伴い、低所得者並びに子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起、下支えすることを目的として、市町村がプレミアム付商品券の販売を行うもので、事業実施における必要経費に対して、国が全額補助する仕組みとなっています。

今回のプレミアム付商品券では、低所得者並びに3歳未満の子どもを持つ子育て世帯が対象となっており、対象者は2万円分、プレミアム

率 20% の商品券の購入が可能で、子育て世帯は 3 歳未満の子どもの数だけ購入が可能となります。

商品券の使用期間は、本年 10 月から来年 3 月までの期間で、市が定める期間とされており、商品券の取扱業者は、市内の店舗を幅広く対象とし公募する予定としています。

今後は、事業の目的に沿うよう実施に向けた体制づくり、対象者に配慮した実施方法、地域における消費の喚起につながる仕組みを構築し、関係団体とも調整しながら 10 月からの商品券販売に向けた取り組みを進めていきます。

【四万十市郷土博物館】

次に、四万十市郷土博物館についてです。

四万十市郷土博物館は、「土佐の小京都中村 550 年祭」の開催にあわせ、昨年 3 月から 1 階と 6 階展望室の一部オープンをしておりましたが、今年 2 月 1 日、「四万十市立郷土資料館」から「四万十市郷土博物館」へと名称も新たにリニューアルフルオープンいたしました。

新しい郷土博物館は、2 階に土佐の小京都の宝物を、3 階に町のくらしがわかる道具などを展示するなど、歴史・文化の魅力を増すとともに、設備面でも耐震補強に加えて、エントランスのバリアフリー化、エレベーターの新設及び多目的トイレの設置などを行い、これまで以上に安全に安心して入場していただける施設に生まれ変わりました。

今回のフルオープンに向けては、昨年 12 月 23 日及び今年 1 月 11 日に

ライトアップや夜間開館の実施、さらに1月29日には、高知県、県内類似施設及び報道機関の皆さんを招待して内覧会を行い、リニューアルオープンの周知を図ったところです。

また、オープニングイベントの期間中は、郷土博物館をより身近に感じてもらう目的で、館内ガイドによる入館者への展示資料の解説及びクイズラリーを開催するとともに、郷土博物館及び為松公園の夜間ライトアップイベントの開催や夜間開館、そのほか具同小学校児童による展示学習なども行いました。

今後も、文化の発信・観光の拠点となるよう、企画展の開催や常設展示の変更を計画的に行い、また広く発信することで、「地域の価値を伝える博物館」、「多くの人に見てもらえる博物館」を目指し、魅力ある郷土博物館となるよう取り組んでまいります。

【スポーツ合宿の誘致】

次に、スポーツ合宿の誘致についてです。

本市では、恵まれた自然環境のもと、安並運動公園体育施設等を活用した、大学等のスポーツ合宿の誘致活動を行うことで、体育施設の活用及び地域スポーツの振興、さらには宿泊等に伴う観光振興につなげようと市内並びに体育施設の指定管理者である四万十市体育協会等と連携し取り組んでいます。

昨年5月には、日本体育大学柔道部やこれまでに来市実績のある関東方面の大学等を訪問したところですが、今年1月には岡山県及び関西方面の大学等を訪問して誘致活動を行ったところです。

これまでの本市のスポーツ合宿は、四万十スタジアムを使用した大学野球部が中心でしたので、1月の岡山・関西方面の誘致活動では、市立武道館を中心に施設を紹介するため、武道系のサークルのある大学等に対して、誘致活動を行いました。

本市の地理的な条件等を踏まえると、移動距離が長く時間がかかるため、合宿の実現は厳しい印象でしたが、本市の豊かな自然環境や体育施設等には一定興味を示していただきました。

今後の予定としては、来年度中にスポーツ振興等を目的に日本体育大学とスポーツ連携協定の締結をすすめ、来年2月には同大学の柔道部合宿を誘致するなど、関係機関等と連携してスポーツ合宿の誘致に取り組んでまいります。

【子ども・子育て支援事業計画】

次に、第2期四万十市子ども・子育て支援事業計画についてです。

平成27年度から5年間の計画として策定した「四万十市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、全ての子どもが健やかに育ち、それぞれの子育て家庭が子どもの成長に喜びを感じられる「あったか子育てのまち しまん」と目指して、子育て支援施策を推進してまいりましたが、現計画が来年度末で終了するため、新たに5年間を計画期間とする「第2期四万十市子ども・子育て支援事業計画」を来年度に策定いたします。

第2期計画を策定するに当たり、本年度、本市の子育てに関する現状の把握や課題の抽出を目的に、保育所、幼稚園、小学校に通う児童の保護者等に

対して、市民ニーズ調査を行い、現在、集計・分析しているところです。

これらの結果を踏まえながら、各分野における取り組み内容を検討、精査し、今後、本市にとって必要な子育て支援施策を総合的に推進するための計画策定に取り組めます。

【ファミリーサポートセンターの開設】

次に、ファミリーサポートセンター事業についてです。

本年度当初より、働きながら子育てできる環境を整備し、地域の支え合いによる子育て支援の仕組みとして、ファミリーサポートセンター事業の準備を行ってまいりました。

本年4月から名称を「しまんとファミリーサポートセンター」として、高知県で9番目となるセンターを開設し、依頼会員と援助会員の登録受付や会員相互のマッチング、面談等を行い、7月から実際の子どもの預かりなどの事業を開始する予定です。

また、これまで事業実施に向けて、子育て中の保護者や保育関係者との意見交換会等も行い、実施内容の詳細について検討してきました。

その中でも子育て世代のニーズに応えられるよう、県内市町村で初めてとなる病児及び病後児対応型の預かり事業も実施していくこととしました。病児等の受け入れにあたっては、幡多医師会など医療関係の皆様にも事業説明を行い、ご指導、ご助言をいただいているところです。

今後も引き続き会員の募集や援助会員講習会の実施などを行い、事業がスムーズに開始できるよう、関係機関の皆様とともに取り組んでまいります。

【健康増進計画】

次に、健康増進計画についてです。

市民の皆さんが心身ともに健康で充実した生活を送ることができるよう、平成22年度を始期とした5年間の「四万十市健康増進計画」を策定しており、現在第2期計画期間となっております。

計画では、運動習慣の継続やバランスの良い食生活の実践などを掲げ、市民一人一人の主体的な健康づくりを推進してきました。

来年度は第2期計画の最終年にあたり、第3期計画の策定年となっております。第3期計画の策定では高知大学と連携のうえ、現計画の評価を行いながら大学の有する知見とノウハウを活用し、四万十市の健康施策がより充実したものとなるよう、関係する団体で組織する「四万十市健康増進計画策定委員会」とともに策定作業を進めてまいります。

また、「歯と口の健康づくり基本計画」についても、平成27年度を始期として5年間の計画を定めており、来年度は第2期計画の策定年となっております。

生涯にわたる健康づくりには、歯周病による全身疾患のリスクを抑え、高齢となっても自分の歯で食べられることが重要です。自身の健康を左右する口内環境にしっかりと関心を持っていただき、市民の皆さんの健康の保持・増進及び健康寿命の延伸に繋がるよう、計画に基づく取組みを進めてまいります。

【乳幼児健診の充実】

次に、乳幼児健診の充実についてです。

視力は、新生児期から、正常な視覚刺激が入ることにより発達し、6～7歳頃までに完成しますが、視力が発達する期間に何らかの問題があり、正常な視覚刺激が入ってこない場合、視力が正常に発達せず弱視となってしまう場合があります。

視覚の異常を早期に発見して、視力が完成する6～7歳までに治療を開始することにより治療効果は高まることから、本市では本年4月より3歳7ヶ月健診時における自宅での簡易検査結果と健診会場での問診に加え、弱視スクリーニング検査機器を導入し検査を行います。

これにより乳幼児の近視、遠視、乱視、斜視などの早期発見・早期治療につなげることが可能となります。

【高齢者福祉】

次に、高齢者福祉についてです。

全国的に人口減少・少子高齢化が急速に進んでいる流れの中、今後ますます単身世帯高齢者や高齢者夫婦のみの世帯、認知症高齢者が増加することが予想されています。

こうした状況を踏まえ、本市では本年度に「四万十市高齢者福祉計画・第7期四万十市介護保険事業計画」を策定し、「住みなれた地域で、すこやかに安心して暮らせるまちづくりの実現」を基本理念とした、介護予防・生活支援体制の整備や地域包括ケアシステムの推進、また、介護保険サービスの

適正な運営を図っていくこととしています。

これまでの取組では、平成24年度から開始した「健康・福祉地域推進事業」の実施主体である健康福祉委員会が、市内の121地区で組織されており、住民主体の介護予防や健康づくり、見守り支え合い活動を展開しています。健康福祉委員会の設置が少ない中心市街地や具同地区については、まちなかサロンや筋力アップを目的とした自主グループが介護予防活動、集いの場としての活動を行っており、健康福祉委員会の機能を補完しています。

今後は保健師、管理栄養士、理学療法士等の専門職を活用して集いの場の充実にも努めるとともに、介護予防リーダー養成講座の開催やいきいき生活応援隊の養成を通じ、住民主体でも活動できるよう、地域でのリーダー的人材の育成や生活支援サービスの充実を図ってまいります。

また、認知症施策におきましては、認知症への理解を深めるための普及啓発の推進として、認知症サポーター養成講座の開催、認知症の容態に応じた適時・適切な医療介護等の提供として、認知症疾患医療センターである渡川病院と連携した認知症初期集中支援チームの設置運営、さらには認知症の方の介護者への支援として、認知症カフェの取組みなど、認知症を含む高齢者にやさしい地域づくりを推進しているところです。

こちらにおきましても、これまでの取り組みに併せて、認知症の状態に応じた適正なサービス提供の流れを冊子化した「認知症ケアパス」の作成を行うなど、認知症施策のさらなる充実を図ってまいります。

【地域福祉計画】

次に、地域福祉計画についてです。

本市の福祉に関する各種計画の包括的な計画である地域福祉計画は、来年度が第2期計画の最終年度にあたるため、現計画の評価と課題の整理を行いながら、新たな計画の策定を行うこととしております。

また、次期計画の策定につきましては、社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画と一体的に策定することとしております。

人口減少・少子高齢化が進む厳しい環境の中、子どもからお年寄りまで誰もが支え合いながら、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けることのできる地域づくりを目指して、福祉に関するそれぞれの計画の基本理念等との整合性を確保した計画策定にあたってまいります。

【生活困窮者自立支援事業】

次に、生活困窮者自立支援事業についてです。

生活保護受給者以外の生活困窮者に対する第2のセーフティネットの拡充・強化を目的に、平成27年4月より、生活困窮者自立支援制度の「自立相談支援事業」を実施し支援を行っています。

また、昨年10月には生活困窮者自立支援法が改正され、生活困窮者等における一層の自立の促進を図るため、包括的な支援体制強化等の措置が講じられることとなり、来年度から、直ちに就労が難しい人に対し、就労体験や生活習慣の改善等の支援を行う「就労準備支援事業」と、家計に課題を抱える生活困窮者からの相談に対する、助言・指導等の支援を行う「家計改善支

援事業」を新たに実施することになりました。

これにより、これまでの「自立相談支援事業」と一体的に実施することで、三事業間の相互補完的・連続的な支援を高めつつ、より効果的な支援体制を整え、生活困窮者の自立の促進を図ってまいります。

【児童虐待防止対策】

次に、児童虐待防止対策についてです。

児童虐待が起こる要因は子育てを行う中での、社会からの孤立、家庭の状況、親の成育歴、子ども自身の要因、親と子どもとの関係など様々なものが考えられます。悩みや問題を抱える家庭に対し、子どもや保護者に寄り添ってきめ細やかな支援を継続することで、虐待の発生を未然に防止することが重要です。

国の動向としましても、昨年3月に東京都目黒区で発生した児童虐待事案を受け、12月には児童虐待に対応する専門機関である児童相談所や市町村の体制強化策として、「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」が策定されました。

この中で、市町村の体制強化策として、すべての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握や社会資源等の情報提供、相談業務など総合的な機能を担う「子ども家庭総合支援拠点」を2022年度末までに全市町村に設置することとされました。

この支援拠点は、家庭児童福祉に関し専門的な相談指導業務を行う、既存の家庭児童相談室の機能を含むことにもなるため、家庭児童相談室の機能を

核として支援拠点の機能を拡充していくことが考えられます。今後の支援拠点整備における職員配置等も見据え、増加する児童虐待に対応したきめ細かな相談業務を充実させ、子どもの命が失われることのないよう体制づくりを進める必要があります。

このため、現在、福祉事務所の家庭児童相談室に家庭相談員と児童虐待防止対策コーディネーターをそれぞれ1名ずつ配置し、子ども・家庭相談業務や虐待案件への対応を行っておりますが、来年度より家庭相談員を1名増員することにしています。

【大学誘致】

次に、大学誘致についてです。

学校法人育英館より、有岡において設置・運営している四万十看護学院を現在の3年制の専門学校から4年制の大学として改編し、京都看護大学のサテライトキャンパスとする提案を昨年末に受けております。

高等教育機関の誘致につきましては、中村市時代からの長年の悲願であり、実現すれば看護の道を目指す若者にとっては、地元で高等教育を受ける選択肢が増えることはもとより、本市においても市外からの学生が増えることによる人口の増や交流人口の拡大、また地元経済への波及効果や市民病院とのさらなる連携など、各分野において多くの効果が期待できるものと考えています。

大学への改編に向けてはクリアしなければならない課題もいくつかある状況ではありますが、提案をいただいて以降、庁内での協議や課題解決に向

けての相手方との調整、関係機関との協議等も行ってきており、引き続き実現に向け前向きに取り組みを進めていきたいと考えています。

【市民病院】

次に、市民病院についてです。

まず、経営状況についてですが、本年度当初予算の225万円の黒字に対し、収支見込みでは、56万円の黒字見込みとなっており、本年度は、ほぼ当初予算どおりとなっています。

また、平成31年度当初予算におきましては、一日平均入院患者数を72人、一日平均外来患者数を201人と見込み、約29万円の黒字を見込んでおります。

ただ、本年度の決算見込み、平成31年度当初予算ともに、入院患者数、外来患者数の状況によっては、赤字も見込まれる大変厳しい状況でありますので、今後とも、健全化計画に基づき、収益の向上と費用の削減の両面から経営改善に努めてまいります。

また、当初予算では、来年3月31日に償還期限が到来する、平成26年3月に一般会計から借入した5億円の内、未返済分1億円と、平成27年3月に借入した6千万円の合計1億6千万円の返済を計上しております。

この財源といたしましては、平成31年度も1億円の一般会計基準外繰り出しをお願いしているところですが、残りの6千万円につきましては、病院の自己資金での返済を予定しております。

次に、平成24年9月より泌尿器科の診療にあたっていただいております

中尾医師が、本年度末をもちまして定年退職となります。

中尾医師は、前立腺がんや膀胱がんの治療において優れた知識と技術を持っておられ、これまで、市民の健康の維持・増進や、地域医療のためにご尽力いただいたことに対して、心より感謝するところでございます。

市民病院における現在の泌尿器科での診療状況は、一日平均で入院患者が3人程度、外来では、20人弱の診療となっております。よって、当院の泌尿器科は、市民にとって無くてはならない存在となっておりますので、中尾医師とお話をさせていただいた結果、本人の希望もあり、4月からは非常勤医師として引き続き勤務していただくことになっております。

診療体制など詳細は、今後、先生と協議して詰めていくこととなりますが、出来る限り患者様にはご迷惑が掛からないようお願いしていきたくと考えております。

【西土佐診療所の医師確保】

次に、西土佐診療所の医師確保についてです。

西土佐診療所の医師体制については、平成28年4月から常勤医師1名体制となって以来、四万十市民病院や高知医療再生機構等、他の医療機関からの協力をいただきながら、西土佐地域の医療機能を維持している状況が続いており、2人目の医師確保が喫緊の課題となっていました。

その解消に向け、各方面に対し情報提供を求めるなど、鋭意取組みを進めてきておりましたが、このほど奈良県山添村にある東山診療所に勤務されている、やまぞえむら ひがしやま 八十島医師とお会いする機会をいただき、着任に向けての面談・交渉

等が続けてきた結果、本年4月から西土佐診療所へ勤務いただける承諾が得られました。

やそじま ひがしやま
八十島医師は、現在まで東山診療所の所長として、へき地医療の分野に従事され、外来診療から往診に至るまで、日々地域医療の最前線でご活躍されており、西土佐診療所に赴任いただきましても、安心して医療を受けることができる地域の構築に向けて、ご尽力いただけるものと確信しております。

今後は医師2名体制のもと、これまで地域が育んできた保健・医療・福祉（介護）のトータルバランスを維持し、地域住民が住みなれた場所で安心して暮らしていくためのサポート役であることはもちろん、これまで以上に地域に愛され、そして必要とされる唯一の医療機関として地域に根ざした運営体制の充実を図っていきたいと考えております。

【クリーンセンター西土佐基幹改良事業】

次に、クリーンセンター西土佐の基幹改良事業についてです。

西土佐地域のし尿処理場「クリーンセンター西土佐」は、平成15年の運転開始から15年が経過し、設備の老朽化が進んでいます。

今後、処理能力を維持していくとともに、西土佐地域の生活環境や自然環境面にも配慮した施設としていくためには、基幹的な設備の改修に加え、二酸化炭素排出削減を目的とした改修が必要で、来年度から2ヶ年をかけて、国の循環型社会形成推進交付金などを活用し、改修工事を計画しています。

【人事交流】

最後に、人事交流についてです。

人事交流につきましては、これまで国土交通省と高知県との間で行ってまいりましたが、来年度から新たに林野庁との人事交流を実施します。

この人事交流は、初めての試みとして職員の実務研修という位置づけで、職員1名を林野庁に派遣し、同時に林野庁職員1名を受け入れるというもので、期間は、本年4月から2年間の予定です。

人事交流を通じて、本市から派遣する職員には、国の行政事務を経験することで、様々な価値観や専門性の高い知識・技術を習得してもらうとともに、本市と林野庁との連携を強化することで、新たな森林管理システムの円滑化や林業振興業務の充実・改善を図りたいと考えております。

【提出議案】

今期定例会にお願いいたします議案は、予算議案で「平成30年度四万十市一般会計補正予算」など23件、条例議案で「四万十市行政組織条例の一部を改正する条例」など5件、その他議案で2件となっています。この他に報告事項が4件あります。

提出議案の詳細につきましては、後ほど、副市長並びに所管の方からご説明いたします。